



## 個人情報の開示、訂正、追加、削除について

弊団体では、個人情報保護方針に基づき、情報主体(個人情報の本人様)が自己個人情報について、開示、訂正、使用停止、削除等の権利を有していることを確認し、情報主体からのこれらの要求に対して異議なく応じております。

### 1. 各請求書の書式

各請求書は、以下のリンクから書式(pdfファイル)をダウンロードして、ご利用下さい。

[利用目的通知請求書](#)

[個人情報開示請求書](#)

[個人情報訂正請求書](#)

[個人情報利用停止等請求書](#)

### 2. 各種手数料

各種ご請求を頂く場合、下記の手数料を頂きますのでご了承下さい。

また、手数料のお支払いは、お客様相談窓口にご請求書を頂いてから7日以内とさせて頂きま  
すので、お早めにお支払い頂けますようお願い申し上げます。

※尚、7日以内にお振込み頂けなかった場合には、頂いたご請求内容は不履行とさせて頂きま  
す。予めご了承下さい。

#### I. 手数料

利用目的通知請求手数料 550円/件

個人情報開示請求手数料 840円/件

#### II. お支払い方法

##### 【金融機関等へのお振込】

お振込みで、各種手数料をお支払い頂く場合には、下記銀行口座にお振込み下さい。

※尚、ご郵送料はご請求者様のご負担とさせて頂きます。

山口銀行 本店営業部

普通 5179414

NPO法人皆繫 代表理事 林 陽一郎 (エヌピーオーハウジン ミナツナギ)

### 3. 開示請求等の方法

#### I. 請求の受付

1. 本人様又は代理人様からの開示請求等は、「開示等請求書」に必要事項をご記入頂いてみんなの食堂お客様相談窓口宛てに提出頂き、同時にご本人様の本人確認、又は、代理人様の場合は、代理人様の所定の確認をさせて頂くことによってお受け付け致します。

2. 前項の開示等請求書の提出は、弊団体のみんなの食堂お客様相談窓口までご来所頂いて、直接ご提出頂くか、又は、ご郵送によるご提出頂くかのいずれかの方法でご提出下さい。

NPO法人皆繫 事務局 みんなの食堂お客様相談窓口

〒759-6615

山口県下関市大字富任91番地 これあらた内

[Tel:083-262-1755](tel:083-262-1755)

電話によるご請求は、お受け付けできませんので予めご了承下さい。

#### II. ご本人の確認方法

個人情報の開示等のご請求を頂く場合、以下の通りご本人確認をさせていただきます。

##### (1) ご来所頂く場合

ご本人確認のため、以下のいずれかの書類をご来所の際、お持ち下さい。

運転免許証原本

旅券（パスポート）原本

写真付き住民基本台帳カード原本

健康保険の被保険者証原本

外国人登録者証の原本

##### (2) ご郵送の場合

以下のいずれかの書類のコピーをご請求書と一緒にご送付頂く事で、ご本人確認とさせていただきます。

運転免許証のコピー

旅券（パスポート）のコピー

写真付き住民基本台帳カードのコピー

健康保険の被保険者証、住民票の各コピー

外国人登録者証、住民票の各コピー

#### III. 代理人様による御請求の確認方法

代理人様によってご請求がなされた場合のご本人様及び代理人様の本人性ならびに代理人様の権限の確認方法は、原則として次のとおりとさせていただきます。

#### (1) ご来所頂く場合

本人様及び代理人の本人性の確認については、ご本人様の確認方法のご来所の場合のご本人様確認方法を準用させていただきます。

代理人様の権限につきましては、代理人様が未成年者の法定代理人であるときは、戸籍謄本、成年被後見人の法定代理人であるときは、後見開始審判書の提示をして頂き確認させていただきます。

代理人様が任意代理人様であるときは、委任状及び印鑑登録証明書の提示をして頂いて確認させていただきます。ただし代理人が弁護士、司法書士、行政書士等その業務上委任を受けて代理人となる資格を有する者（以下、「資格者」という。）であるときは、当該資格を証明する資料（登録番号、職印に係る印鑑登録証明書等）の提示頂いて確認させていただきます。

#### (2) ご郵送の場合

本人様及び代理人様の本人性の確認については、ご本人様の確認方法のご郵送の場合をご本人様確認方法として準用させていただきます（ただし、代理人様については、住民票の写しの送付は不要です）。

代理人様の権限については、代理人様が未成年者の法定代理人であるときは、戸籍謄本、成年被後見人の法定代理人であるときは、後見開始審判書の写しの送付を頂いて確認させていただきます。

代理人様が任意代理人様であるときは、委任状及び印鑑登録証明書の写しの送付を求めて確認させていただきます。ただし代理人様が資格者であるときは当該資格を証明する資料（登録番号、職印に係る印鑑登録証明書等）の送付を頂いて確認させていただきます。

#### その他

上記をご確認の上、ご不明な点がございましたら、みんなの食堂お客様相談窓口までお問い合わせ下さい。